

# 別紙1「広域化・共同化メニュー」

## ハード連携

分類	整理番号	連携内容	市町等（連携に関わる施設名等）	取組状況	短期					長期
					R5	R6	R7	R8	R9	
行政界を 超えた取 組	1	流域下水道へのし尿受入	京都府 宮津市	流域下水道（宮津浄化センター） し尿・浄化槽（し尿再生処理施設）	○	実施設計	工事	供用開始	R10～R14 （～10年間）	R15～R24 （～20年間）
	2	流域下水道への公共下水道編入	京都府 宇治田原町	流域下水道（洛南浄化センター） 公共下水道（宇治田原浄化センター）	△	編入の可能性検討、関係機関との調整等、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）				事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※
	3	汚泥処理の共同化		府内の下水処理場を有する市町	△	京都府による汚泥雑納化の可能性検討、検討体制構築、関係機関との調整、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）				事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※
市町内の 取組	4	農業集落排水施設の下水道接続	京都市	京北処理区（特設公共下水道） 上弓削地区（農業集落排水）	○	接続工事（農業 集落排水） 事業計画 面変更申出	事業統合			
	5	農業集落排水施設の下水道接続	京丹後市	網野処理区（公共下水道） 和田野地区（農業集落排水）	○	工事	供用開始			
	6	農業集落排水施設の下水道接続	福知山市	福知山処理区（公共下水道） 行橋長尾地区（農業集落排水）	○	供用開始				
	7	農業集落排水施設の下水道接続	南丹市	殿田処理区（特設公共下水道） 志和賀地区（農業集落排水）	○	供用開始				
	8	農業集落排水施設の下水道接続	南丹市	南丹処理区（公共下水道） 美里地区（農業集落排水）	○	統合に向けた検討、関係機関との調整等、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）				事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※
	9	特設施設の下水道接続	南丹市	八木処理区（特設下水道） 南丹処理区（公共下水道）	○	統合に向けた検討、関係機関との調整等、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）				事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※
	10	農業集落排水施設の下水道接続	亀岡市	亀岡処理区（公共下水道） 半国・宮前・本梅地区（農業集落排水）	○	実施設計	工事	供用開始		
	11	農業集落排水施設の下水道接続	亀岡市	亀岡処理区（公共下水道） 川東地区（農業集落排水）	○	実施設計	工事 （管路・設備撤去）	供用開始		事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始
	12	農業集落排水施設の下水道接続	舞鶴市	西処理区（公共下水道） 池内地区（農業集落排水）	○	実施設計		供用開始		
	13	特定地域保全公共下水道の下水道接続	亀岡市	亀岡処理区（公共下水道） 保津地区（特設公共下水道）	○	事業計画等の変更	実施設計	工事		供用開始
	14	汚泥処理の共同化・資源化	福知山市	福知山終末処理場	○	工事	工事	供用開始		
				三和浄化センター 大江中部浄化センター 農業集落排水施設2 1施設	○	工事	工事	供用開始		

下線：適宜、多様なPPP/PFIの活用に関する事項を検討

○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー、△：実施についてこれから検討を進めるメニュー  
※現段階では未定（短期の取組状況による）

# ソフト連携

分類	整理番号	連携内容	市町等（連携に関わる施設名等）	取組状況	取組時期		
					短期 （～5年間）	中期 （～10年間）	長期 （～20年間）
維持管理の共同化	1	雨天時浸水対策の共同化	京都府 洛南浄化センター 京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町	○	勉強会の継続開催、共同発注等による対策実施に向けた調整等、対策実施（時期未定）	継続実施	継続実施
	2	管路維持管理の共同化	府内下水道事業実施自治体	△	勉強会開催、共同発注に向けた調整等	共同発注の実施（時期未定）	継続実施
事務の共同化	3	窓口業務委託業者の共同選定	北部 舞鶴市、宮津市、他	○	・窓口業務委託業者の共同選定（令和2年度から5の4年間 契約は各市） ・令和6年度から共同選定する市町を拡大予定	未定	未定
	4	上下水道施設の電力調達合同入札	中・南部 未定		北部事例を参考に水平展開を模索（時期未定）	継続実施	継続実施
			北部 舞鶴市、福知山市	○	電力調達の合同入札	継続実施	継続実施
	5	緊急時汚泥相互受入体制の構築	府内下水道事業実施自治体 （下水処理場保有自治体）	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
人材育成の共同化	6	緊急時支援体制の構築	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
	7	技術研修会等の共同開催	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
	8	専門職の情報共有	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
	9	下水道連絡調整会議等の定期開催	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
					下線：適宜、多様なPPP/PFIの活用に関する事項を検討 ○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー、△：実施についてこれから検討を進めるメニュー		

## 別紙2 「省エネの取組一覧」

省エネ技術の分類		中分類	小分類	実施	対象処理場	実施率	京都府						京都市			福知山市	舞鶴市	宇治市	亀岡市	南丹市
大分類	(処理プロセス等)						(施設設計・機器選定・運転管理)	(具体的対策)	洛西浄化センター	洛南浄化センター	水津川上流浄化センター	宮津浄化センター	鳥羽水環境保全センター	鳥羽水環境保全センター 吉祥院支所センター	伏見水環境保全センター	石田水環境保全センター	福知山終末処理場	東浄化センター	西浄化センター	東宇治浄化センター
沈砂池設備 ポンプ		運転方法の改善	ポンプの自動制御（水位一定制御、流量一定制御）による水量の適正化	8	12	67%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		高効率機器の導入等	主ポンプ設備における消費電力分析と運転改善の実施 インバーター等による回転数制御システムの導入 ポンプの台数及び設備容量の適正化その他の必要な措置	7	12	58%	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
水処理設備	反汚タンク設備	運転方法の改善	水中攪拌機・ばっ気機の間欠運転	8	12	67%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		高効率機器の導入等	DO（溶存酸素量）、ORP（酸化還元電位）制御システム 微細気泡散気装置等の導入による酸素移動効率の向上、微細気泡散気装置と送風機の組合せによる送風量の適正化 送風機における消費電力分析と運転改善の実施	8	14	57%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
汚泥処理設備	汚泥濃縮設備	高効率機器の導入等	濃縮性向上、固形物回収率の向上のための機械濃縮の導入	14	14	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		高効率機器の導入等	汚泥性状を踏まえたエネルギー消費効率の高い機械濃縮機の導入による濃縮動力の低減その他の必要な措置	10	13	77%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
汚泥処理設備	汚泥脱水設備	高効率機器の導入等	ブロワの台数及び設備容量の適正化その他の必要な措置	11	13	85%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		高効率機器の導入等	濃縮性向上、固形物回収率の向上のための機械濃縮の導入	6	14	43%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
汚泥処理設備	汚泥脱水設備	高効率機器の導入等	汚泥性状を踏まえたエネルギー消費効率の高い機械濃縮機の導入による濃縮動力の低減その他の必要な措置	13	13	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		高効率機器の導入等	機械攪拌式の導入による汚泥消化タンク攪拌機の動力低減	11	11	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
汚泥処理設備	汚泥脱水設備	高効率機器の導入等	機種特性を動機した機械脱水装置の導入による動力低減	5	11	45%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		高効率機器の導入等	省エネ型の焼却方式の採用	5	6	83%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
汚泥処理設備		高効率機器の導入等	省エネ型の焼却方式の採用	8	9	89%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
汚泥処理設備		高効率機器の導入等	省エネ型の焼却方式の採用	1	3	33%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●：取組を実施している、○：10年以内に実施を検討中、－：当面予定なし

### 別紙3 「令和8年度の汚水処理人口普及率見込み」

市町村名	全体			下水道			下水道以外の集合処理		浄化槽	
	R8末 行政人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 普及率	R8末 計画人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	未整備の うち浄化 槽整備人 口(人)	R8末 計画人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 計画人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)
京都府計	2,445,995	2,423,159	99.1%	2,357,502	2,345,383	4,812	33,140	33,140	55,353	39,824
(京都市除く)	1,082,015	1,062,212	98.2%	998,402	989,283	4,372	33,140	33,140	50,473	35,417
京都市	1,363,980	1,360,947	99.8%	1,359,100	1,356,100	440	0	0	4,880	4,407
福知山市	73,022	72,165	98.8%	62,731	62,731	0	7,298	7,298	2,993	2,136
舞鶴市	72,772	72,566	99.7%	68,408	68,202	0	1,425	1,425	2,939	2,939
綾部市	29,760	26,254	88.2%	17,990	16,674	369	3,800	3,800	7,970	5,411
宇治市	179,180	177,560	99.1%	178,038	176,843	394	0	0	1,142	323
宮津市	15,301	14,438	94.4%	12,210	12,187	0	0	0	3,091	2,251
亀岡市	82,720	80,888	97.8%	69,899	69,657	193	6,269	6,269	6,552	4,769
城陽市	75,000	74,802	99.7%	74,882	74,630	115	0	0	118	57
向日市	55,098	55,098	100.0%	55,098	55,098	0	0	0	0	0
長岡京市	80,401	80,311	99.9%	80,368	80,306	2	0	0	33	3
八幡市	65,800	65,751	99.9%	65,788	65,751	0	0	0	12	0
京田辺市	74,130	73,833	99.6%	73,483	73,214	7	578	578	69	34
京丹後市	46,460	40,670	87.5%	31,164	29,899	0	4,381	4,381	10,915	6,390
南丹市	28,539	27,849	97.6%	21,787	21,591	71	4,147	4,147	2,605	2,040
木津川市	81,773	81,276	99.4%	80,647	77,295	2,929	0	0	1,126	1,052
大山崎町	15,888	15,888	100.0%	15,885	15,885	0	0	0	3	3
久御山町	15,988	15,988	100.0%	15,988	15,988	0	0	0	0	0
井手町	6,613	6,605	99.9%	6,582	6,579	0	0	0	31	26
宇治田原町	8,200	7,730	94.3%	7,780	7,230	282	0	0	420	218
笠置町	1,072	435	40.6%	0	0	0	0	0	1,072	435
和束町	2,920	2,650	90.8%	1,800	1,780	10	0	0	1,120	860
精華町	35,944	35,944	100.0%	35,944	35,944	0	0	0	0	0
南山城村	2,222	1,727	77.7%	0	0	0	0	0	2,222	1,727
京丹波町	12,601	12,147	96.4%	4,000	4,000	0	4,014	4,014	4,587	4,133
伊根町	1,758	1,353	77.0%	0	0	0	1,034	1,034	724	319
与謝野町	18,853	18,285	97.0%	17,930	17,800	0	194	194	729	291